

勝山市地域おこし協力隊募集要項①

勝山市では積極的に市民や団体、事業者と協働しながら、まちの活性化に積極的に取り組んでいただける方を地域おこし協力隊として募集します。

1 募集人員

地域おこし協力隊 計2名

2 具体的な業務内容

採用枠①

「恐竜のまち勝山」等の魅力を全国へ発信し、市の認知度向上から移住促進につなげる活動。

(1) 地域資源「恐竜」等を軸に、勝山市の認知獲得から移住促進までを見据えた広報戦略を立案する。

(「恐竜」については、県立恐竜博物館・県立大学恐竜学部・勝高・恐竜ジュニアアカデミー・恐竜スクールのPRを含む)

(2) 地域資源「恐竜」等を活用したSNSのコンテンツの企画・制作・発信する。

(3) 地域資源「恐竜」等に関わる方や移住者、地元住民など「人」や「暮らし」にフォーカスしたコンテンツを制作する。

採用枠②

勝山暮らしをリアルに配信。移住を考える方等へ市政情報や地域の文化・産業などの情報を発信する活動。

(1) 移住・定住を考えている人の視点にたち、田舎ぐらしの様子を随時発信する。

(2) 勝山市の市政情報や地域の文化・産業などを取材・体験し、地域の魅力を移住者の有益な情報となるよう発信する。

(3) 市の担当課や移住サポーターなどの関係機関と連携（SNSでの連携も含む）を図りながら、移住を検討する方のサポートを実施する。

3 任用形態・期間

(1) 地域おこし協力隊員として市長が委嘱します。隊員は、市の委嘱を受け、役務の提供等に対する謝礼として報償金の支給を受けるものとし、隊員と市の雇用関係は存在しません。

(2) 委嘱期間は委嘱日から1年間とします。ただし、3年間勤務を最長として、1年ごとに延長を行う場合があります。(制度改正等により変更の可能性あり)

(3) 副業は活動に支障がない範囲で可能です。

4 任用要件

(1) 三大都市圏をはじめとする都市地域等から勝山市へ住民票を異動することができ、生活の拠点を勝山市へ移すことができる方。(原則として二拠点居住は認めません。)

(2) 心身共に正常な状態で誠実に活動ができる方。

(3) 地域おこし活動に意欲と情熱があり、地域になじむ意思がある方。

(4) 地方公務員法第16条に規定する一般職の職員の欠格事項に該当しない方。

(5) 普通自動車免許を有する方(AT限定可)。

(6) パソコン(メール、ワード、エクセルなど)の一般的な操作ができる方。

(7) 年齢が満18歳以上の方。

(8) 任期終了後、本市に定住する意欲がある方。

5 勤務時間

1日あたり7時間程度(休憩時間1時間を除く)、1月あたり16日程度(週4日)、年間192日以上活動を基本とします。

6 報償等について

月額291,600円

ただし、前述の活動時間に満たない場合は、1時間当たり2,600円、1日あたり18,220円を減額し、活動が皆無の月については、当月の報酬の支給を行いません。

7 活動費用について

隊員の活動に対する費用について、勝山市地域おこし協力隊活動費補助金交付要綱に基づく予算の範囲内で支給します。

8 応募手続き

(1) 応募期間

随時受付

(2) 提出書類

応募用紙に必要事項を記載の上、住民票の写し(省略のないもの、本籍地・住所履歴の記載があるもの、応募日の前1か月以内のもの)、運転免許証の写しを添付して勝山市役所商工文化課 観光政策係まで郵送、もしくは持参してください。

※ 応募用紙は勝山市ホームページからダウンロードしてください。

※ 応募用紙に最近3か月以内の写真を貼付してください。

※ 応募用紙等は返却いたしません。

9 選考方法

書類選考の後、面接を行います。

(1) 書類選考

応募受付後、書類選考結果を通知し、面接選考の日程調整をいたします。

(2) 面接

勝山市役所にて面接を行います。(面接会場への旅費は自己負担でお願いします。)面接後、1～2週間以内に結果を通知します。

※ 面接会場の詳細は別途ご連絡いたします。

【申し込み・お問合せ先】

〒911-8501

福井県勝山市元町1丁目1番1号

勝山市役所 商工文化課 観光政策係

TEL (0779)88-8105 FAX (0779)88-1119

E-mail iju@city.katsuyama.lg.jp